

交通安全の誤解 第16回
～良識ある企業安全構築のために～
講習会の実践 1

はじめに

これは、(一財)全日本交通安全協会発行「人と車」2019年12月号に掲載された標記記事の概要を紹介するものです。筆者は東京海上日動リスクコンサルティング(株) 主席研究員 北村憲康(きたむら・のりやす)氏です。

■ 講習会の類型

企業の安全教育で最もよく行われているのは講習会で、職場単位あるいは全従業員を対象に行われている。企業で実施されている講習会は、講師は社外講師を使い、年に1回程度の実施で、なるべく全従業員を対象にしていることが多い。また、内容は、特徴から四つに分けられる。形式と内容の特徴は次のようなものである。

- 抑止型: 事故情報の共有、事故時の責任、改正道交法の周知。
- トレーニング型: 事故情報の共有、危険予知、小集団活動。
- 再発防止型: 事故情報・傾向の共有、傾向、重大リスク、対策の徹底。
- 未然防止型: 事故情報・傾向の共有、重要事故の再発防止策。

■ 類型ごとの内容と課題

● 抑止型

- ・ 特徴: 前記の内容に加え、講師は主に警察あるいは損保会社が担当する。事故や違反を起こした後のドライバーの責任や制裁内容を伝えることにより、ドライバーの安全運転への意識を高めるのが狙い。
- ・ 課題: ドライバーの責任や制裁に関する情報は豊富にあるものの、具体的な安全運転の方法や実践すべき運転内容などは提示されないことが多く、ドライバーは講習会后に運転のどこを改善すべきか、何をすべきかが明確にできないことがある。

● トレーニング型

- ・ 特徴: 前記の内容に加え、講師は主に損保会社あるいはリース会社が担当する。様々な事故事例やドライブレコーダの事故や危険映像を素材として危険予知トレーニングを行うことが多く、ドライバーの危険予知能力を引き上げ安全運転に役立てることが狙い。
- ・ 課題: 危険予知自体は一部のドライバーを除く多くのドライバーの既知事項であることが多く、むしろ予知したことを実際の運転に常に反映できていないことが課題になりやすい。

● 再発防止型

- ・ 特徴: 前記の内容に加え、講師は社内の管理者が担当する。直近で発生した事故を対象として、その事故の再発防止を徹底する。特に重大事故が発生した直後に行う。
- ・ 課題: 直近の重大事故だけが防止の対象になりやすく、リスクの対象が狭くなるため、その他の重大リスクへの対応が不十分になりやすい。対策も、必ずしも運転の具体的内容の改善とは限らず、事故時の責任や制裁などの抑止型内容が中心であることも少なくない。

● 未然防止型

- **特徴:**前記の内容に加え、講師は社内の管理者が担当するが、損保会社やリース会社が担当することもある。直近事故だけでなく、一定期間の事故分析を踏まえ、事故の傾向や自社にとっての重要リスクを明確化し、それらに対する運転の具体的な改善内容を主とする。
- **課題:**目指すべき内容といえるが、準備に時間とノウハウが必要である。具体的には、事故分析の方法と分析時間、また、重要リスクへの具体的な対策ノウハウや立案時間などである。これらへのサポートを受けるために、損保会社やリース会社などどうまく連携することが重要となる。

■ 講習会の現状

企業の安全教育で最もよく行われている講習会の実施時期、類型、主な内容は次のようなものである。この例の企業は、年間3回、全社員を対象に、その都度テーマや内容を変えて実施している。

- **4月・抑止型:**事故例、事故時の責任、改正道交法の周知。
- **9月・トレーニング型:**事故例、危険予知トレーニングの実施。
- **12月・再発防止型:**重大事故の共有、当該事故の再発防止。

(注:4月・9月は春・秋全国交通安全運動期間内に実施)

実施内容が多いと評価できる反面、課題もある。

● 上記講習会の課題

抑止型、トレーニング型、再発防止型の三つの内容で構成されているが、それぞれが異なる目的と効果を期待するもので、各講習は年に1回しか準備されていないため、内容の実践や強化までをカバーすることは難しく、教育効果が限定的になる可能性がある。

このように比較的安全教育をよく行っている企業においても、実施内容は「手を変え、品を変え」という考え方が優先されることがある。これは企業側が従業員向けに安全教育を行う際、管理者が講師役や運営側に携わると、教育内容が従業員の関心を引くことを最優先に考えてしまうからである。特に講習会では、居眠りをさせないとか、従業員の気をそらさないということだけを強く考えてしまいがちである。まずはこの考えを改め、**本来、自社にとって必要な内容を漏らさず、継続して実施することを第一に考えるべきである。**

■ 社外講師の活用のは是非

講習会では社外講師をよく活用する。社外講師が行う講習会の特徴は、①自前のオリジナルコンテンツ、②自社リスクの置き換えが難しい、③継続が難しい というものである。

まず、社外講師はオリジナルコンテンツを持つ一方、その内容は一つの企業だけで通じるものでなく、多くの企業に通じるように作る。したがって、自社の現状をほとんど反映していない。自社の現状に合わせた対策を実践する上ではむしろ遠回りになることさえある。そうなると、**社外講師の講習内容を自社の現状に合わせて役立つように考えるのは自社側になる。**しかし、専門的な知見を自社のリスクに照らし合わせて考えるのは容易ではなく、結局は内容を生かしきれないことが少なくない。さらに、本来は必要な内容を取り入れ、強化したいわけだが、多くの場合、社外講師は1企業あたり1回分の内容しか準備しておらず、実践サポートや到達度チェックなどの方法やスキームについては想定していない。このように、社外講師は自社では知りえない多くの専門的な知見を分かりやすくコンテンツ化して話をしてくれる一方、その内容の自社への置き換えや継続的な実践については想定していないことが多く、活用については十分な検討が必要である。

以上